

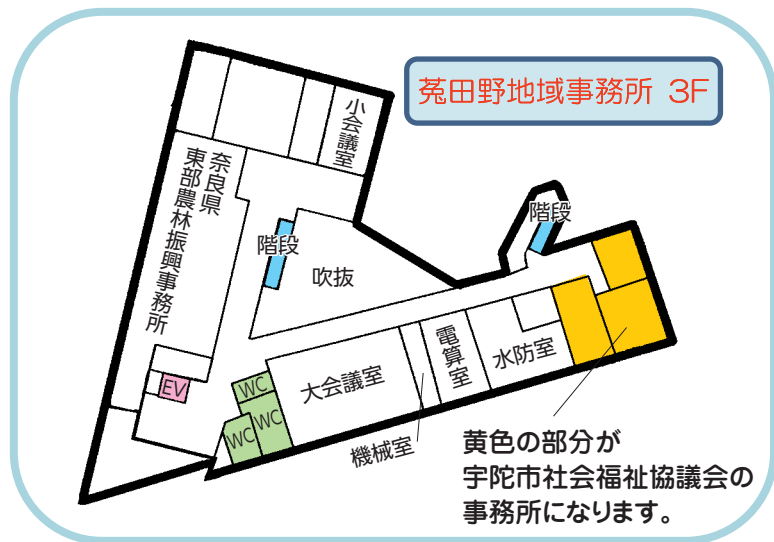
～事務所移転のお知らせ～

宇陀市社会福祉協議会は

令和4年5月9日(月)より、宇陀市中央公民館菟田野分館から

菟田野地域事務所 3F

へ移転します。



新住所

〒633-2221

宇陀市菟田野松井486番地の1

電話・FAXは変わりなくご利用いただけます。

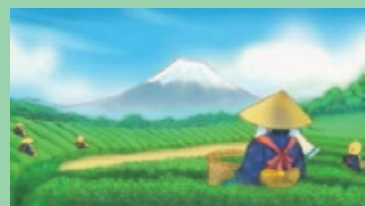
TEL: 0745-84-4116

I P: 0745-88-9202

FAX: 0745-84-3600

主な内容

- 2 令和4年度事業計画
- 4 令和4年度 当初予算／人事異動について
- 5 「楽しい手話教室」(入門課程)受講者募集
赤い羽根自販機で社会貢献を始めてみませんか
- 6 相談日のお知らせ / リサイクル情報 / 善意銀行



令和4年度事業計画

本格的な少子高齢化の進行や人口の減少に伴う過疎化、家族の規模や構成、働き方の変容などの社会構造の変化や背景によって、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、地域コミュニティや人と人とのつながりの希薄化など、地域での様々な問題が深刻化しています。また、コロナ禍により、人と人が互いに距離をとり、接触する機会を減らすことが求められ、地域における住民相互のつながりの希薄化、地域の中で孤立している方の問題など、地域を取り巻く課題も多様化してきています。

こうした状況に対応し、地域住民から寄せられる生活・福祉課題を十分に受け止め、「地域課題の解決力を強化する体制」と「総合的な相談体制」を構築するための具体的な取り組みを継続して推進するとともに、民生児童委員・まちづくり協議会・ボランティアなど関係機関団体及び行政等との連携体制のもと、共に支え合う地域社会づくりを推進します。

さらには、策定3年目を迎える「第1期地域福祉活動計画」について、引き続き行政や福祉関係団体等と密接な連携を図りながら、基本理念である「安心」、「笑顔」、「つながり」の実現に努め、「宇陀の地域力」の更なる向上を目指し、市民の誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることのできる、福祉のまちづくりの実現に向けた取り組みを一層推進してまいります。

重点目標

- 1 福祉のまちづくりに向けてのネットワークづくり
- 2 ボランティア事業の推進
- 3 地域福祉活動の推進強化
- 4 成年後見機能と権利擁護支援の充実
- 5 生活支援の仕組みづくり
- 6 総合相談支援体制の充実

Ⅱ 主な事業内容

1 法人運営の適正化と組織の機能強化

2 安心安全ネットワークづくり

地域住民、自治会、民生児童委員、

まちづくり協議会等との協働により、

「地域づくり」「体制づくり」を図り、住み慣れた地域で共に暮らせるよう、身近な地域の中で、お互いの「ささげない気づかい」や「ちょっとした目配り」が行えるような、見守り体制を構築し、支援体制を推進します。

3 宇陀市地域福祉活動計画の進行管理

地域住民をはじめ行政・関係機関との連携により、住民主体の地域支援合いの仕組みづくりに関する取り組みを効率的かつ効果的に実践し、進捗状況と課題を把握し、事業の遂行、進行管理を行います。

- ① 地域福祉計画等に係る所管課会議
- ② 宇陀市地域福祉推進委員会の開催

4 地域福祉支援活動事業

「共に支え合う地域福祉の推進」を目指した、地域活動を具体的に担っていくため、ボランティア活動の推進に取り組みます。

◆いきいきサロン

高齢者の交流や仲間づくりの場、介護予防の場として、継続的な活動につながる運営支援を行います。

◆らくらくバスの運行

移動に困難な地域の一部で日常生活の便宜を図るため運行します。

◆高齢者等サポート隊

高齢者、障がい者など誰もが地域の中で安心して生活していくために、見守り・声かけ訪問活動等の支援活動を行います。

◆お元氣コール

一人暮らし高齢者等に安否確認を電話で行い、孤独感の解消を図ります。

◆声の便り広報

目の不自由な方に「広報つた」、「社協だより」等をCDやテープに吹き込み貸し出します。

◆絵手紙通信

一人暮らし高齢者等に絵手紙を送り、心の交流を図ります。

5 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするために、いきいきサロンや地域の見守り活動等を通じて、地域の実情や住民ニーズに応じた多様な支え合いの仕組みづくりの構築を行い、生活支援体制整備事業を推進します。

食事支援事業(たくたく)では、新型コロナウイルス感染症の影響により外出が自粛され、外出する機会が少ない高齢者等の方々に、昨年を引き続き弁当を配達します。

6 重層的支援体制整備事業【新規】

分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・復合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援を介護福祉課・医療介護あんしんセンター等の福祉関係各課と協働しながら対象者の属性を問わない「相談支援」、多様な「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行い、一層効果的・円滑に実施するため、アウトリーチ等を通じた継続的支援に取り組みます。

7 成年後見事業

高齢者や障がい者など判断能力

が不十分なことにより、意思決定が困難な方について必要な意思決定を支援するため、継続的に財産管理、身上監護を行い、安心して日常生活を送ることができるよう支援します。

8 権利擁護センター(ほっとサポートうだ)の設置【新規】

成年後見制度の総合的な相談機関として広く市民からの相談を受けるとともに、地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能を有する中核機関の体制整備に向け、専門職、行政、関係機関との連携体制の強化をはじめ、市民の成年後見制度への理解を深め、適切な利用促進を促すことを目的に、制度の周知・広報活動や相談対応に取り組みます。

9 児童発達支援事業所 にじいろこあら【新規事業化】

市内にお住まいの就学前の2〜5歳児のお子さまで、医療機関からの診断を受け、療育の必要がある方に個々の発達に応じた支援や活動の場を提供し、一人ひとりの心身の成長を促すとともに、自立した生活を営むことができるよう基礎となる力を育て支援します。

10 ボランティアセンター事業

住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、ボランティア活動を支援し、地域住民が幅広く、様々な分野のボランティア活動が推進できるよう、「ボランティア活動の拠点」となる機能強化・体制整備を図ります。

11 家計改善支援事業

家計収支の均衡が取れていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の収支バランスを立て直すための課題を明らかにし、相談者自身が家計を管理できるよう、早期の生活再生を支援します。

12 子どもの学習支援事業

子どもの学習の習慣を身に付けるとともに、日常生活の支援などを通して、自らの能力を伸ばし、社会で自立して生きていく力を身に付けることができるよう子どもの将来に向けた包括的な事業の支援をします。

13 総合相談事業

- ① 日常的な総合相談
- ② 専門相談(弁護士・精神科医相談)

14 日常生活自立支援事業

15 ライフサポート事業

16 共同募金運動の推進

17 手話奉仕員養成講座

18 聞こえのサポーター養成講座

19 家族介護者交流事業

20 家族介護教室

21 生活困窮者支援事業

22 広報誌等の発行

23 善意銀行の運営

24 福祉用具の貸与

25 不用品リサイクル

26 社会福祉大会の共催

27 その他福祉に関する事業

令和4年度 当初予算をお知らせします

収入

単位：円

区 分	予 算 額
寄付金収入	149,000
経常経費補助金	59,709,000
市補助金	54,659,000
県社協補助金	60,000
共同募金配分金	4,990,000
受託金	32,697,000
市受託金	31,969,000
県社協受託金	728,000
事業収入	865,000
利用料	865,000
障害福祉サービス等 事業収入	13,370,000
障害児通所給付費	13,320,000
利用者負担金	50,000
その他の収入	12,000
積立資産取崩収入	4,500,000
合 計	111,302,000

支出

単位：円

区 分	予 算 額
総務費支出	75,173,000
事業費支出	13,400,000
日常生活自立支援	60,000
生活福祉資金	132,000
地域福祉活動推進	1,651,000
らくらくバス運行	2,625,000
いきいきサロン	253,000
生活支援体制整備	2,916,000
介護教室・介護者交流	79,000
聞こえのサポーター養成	138,000
手話奉仕員養成	298,000
高齢者等サポート隊	62,000
善意銀行	150,000
成年後見	426,000
権利擁護センター	1,090,000
家計改善支援	466,000
児童発達支援	2,567,000
療育教室支援	222,000
ライフサポート	54,000
ワンコイン生活支援	211,000
事務費支出	12,250,000
共同募金配分金事業費支出	4,990,000
助成金支出	2,358,000
固定資産取得支出	304,000
積立資産支出	200,000
その他の支出	2,556,000
予備費支出	71,000
合 計	111,302,000

予算総額

111,302,000 円

人事異動を行いました

■退職 3/31 付

▷中谷 俊一 [総務福祉課 課長]

▷辻本 春美[こあら教室 所長 (市再任用)]

▷三井戸 佐知子[会計年度任用職員]

▷岸上 徳子[こあら教室 (会計年度任用職員)]

■出向解除 3/31 付

▷貝田 勝也 [宇陀市医療介護あんしんセンター]

▷吉田 かおり [宇陀市医療介護あんしんセンター]

■新規採用 4/1 付

▷[児童発達支援事業所 にじいろこあら 所長(一般任期付き)] 辻本 春美

▷[総務福祉課 主事(再任用)] 中谷 俊一

▷[児童発達支援事業所 にじいろこあら (会計年度任用職員)] 仲村 暁美

■総務福祉課 昇任 4/1 付

▷[課 長] 奥谷 まゆみ

▷[課長補佐] 小林 幸代

▷[課長補佐] 貝田 勝也

▷[係 長] 吉田 かおり

▷[係 長] 森脇 隆友



「楽しい手話教室」(入門課程)受講者募集

耳の不自由な方との交流やボランティア活動をするために、簡単な挨拶や自己紹介ができるよう楽しく手話を学んでみませんか。初めての方も大歓迎です。

日時	令和4年6月16日～令和4年12月1日までの毎週木曜日 全23講座 午後1時30分～午後3時30分 (8月11日、11月3日は休み)
場所	農林会館 (榛原下井足 825)
対象	次の全ての条件に該当する方 ① 宇陀市内在住・在勤・在学の方。※但し、定員が満たない場合は、市外の方でも受講可能です。 ② 原則として、全ての課程(23講座)を受講できる方。
定員	20名(先着順)
費用	テキスト代 3,300円(講座受講料は無料)
申し込み	5月31日(火)までに宇陀市社会福祉協議会へ申し込んでください。 TEL: 0745-84-4116 IPTEL: 0745-88-9202 (申込者が少ない場合は、今年度の講座を中止する場合があります。)
その他	全講座のうち8割以上出席された方に修了証をお渡しします。 ※新型コロナウイルスの影響により、開催日程などを変更する場合があります。

赤い羽根自販機で社会貢献活動を始めてみませんか!

奈良県共同募金会では、募金運動推進のため「赤い羽根自販機」の設置促進を進めています。赤い羽根自販機とは、売上の一部を赤い羽根共同募金へ寄付することができる自動販売機のことです。飲料メーカー側が定期的に共同募金会に寄付を行います。この寄付金は、設置者が所在する市町村の共同募金委員会において、地域の福祉活動の支援に活用されます。

… 気軽にできる社会貢献活動 …

自販機の管理や商品の補充、空き容器の回収、釣り銭管理などは、飲料メーカーが行うので、面倒な手間がかかりません。

… 取扱商品や条件が選べます …

寄付金だけのボタンを備えたものや、防犯カメラを有したもの、災害時に商品を取り出せる機能を有したもの等を選んでいただくことができます。



… 設置・置き換えは無料 …

赤い羽根自販機の設置・置き換えは、すべて無料。設置に際して必要な電気工事等もすべて飲料メーカーが行いますので、設置者の負担は月々の電気代と設置場所の提供だけです。

新たに3台設置して頂きました!!

- ・「宇陀市総合体育館」(令和4年3月)
- ・「室内温水プール アクアグリーン榛原」(令和4年4月)
- ・「総合運動場(屋外トイレ横)」(令和4年4月)

現在、宇陀市内では5台設置されています。



「榛原コンクリート工業株式会社」様



「宇陀市中央公民館 菟田野分館」様

相談日のお知らせ

弁護士による福祉専門相談 【要予約 先着2件】

■日時 5月12日(木)
6月15日(水)
午前10時～正午まで

精神科医による専門相談 【要予約 先着2件】

■日時 5月16日(月)
6月13日(月)
午後2時～午後4時まで

場所 宇陀市医療介護あんしんセンター

☎ 0745-84-4116

申込先 宇陀市社会福祉協議会

IP☎ 0745-88-9202

※ 弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。

リサイクル情報

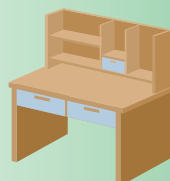
★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、家庭にある不用品を譲りたい人、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

☆譲ります☆

- 学習机
- 日本国語辞典1巻～20巻（小学館/昭和56年刊行）
- 日本史事典



善意銀行

◆ 匿名・・・821円

◆ 匿名・・・63円 切手 200枚（絵手紙用）

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。
厚くお礼申し上げます。（2/1～3/31 受付分）

【問】宇陀市社会福祉協議会

社会福祉法人

宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井 486 番地 1
（菟田野地域事務所内 3F）

部署	電話番号	IP電話	FAX 番号
総務・地域 福祉支援係	0745 84-4116	0745 88-9202	0745 84-3600

宇陀市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.udashi-shakyo.jp/>



編集後記

今までどおり、いつもと同じから新しいことにチャレンジ!

少しでも興味を持って読んでいただければと、今回から編集後記を掲載することになりました。

よろしく願い致します。

手洗いとマスクが感染対策の基本です。
お体には十分お気をつけください。

（元広報編集委員 森井雅敏）